

# 令和8年度 違法駐車取締活動方針

滝川警察署においては、下記の地域を重点に駐車違反取締り活動を推進します。  
ただし、違法駐車の状況や交通事故の発生等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車の取締りを実施します。

活動地域	◎ 最重点地域
	地 域
	<b>本町地区</b> 大町全域及びその周辺
	<b>栄町地区</b> 栄町全域及びその周辺
	<b>大町地区</b> 大町1丁目から3丁目までの間及びその周辺
	<b>緑町地区</b> 緑町1丁目から3丁目までの間及びその周辺

札幌方面滝川警察署